



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 選挙管理委員会告示

69 衆議院議員総選挙における選挙人名簿の被登録資格の
基準日等

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第69号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成17年9月11日執行予定の衆議院議員総選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する日を次のとおり告示する。

平成17年8月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

- 1 基準となる日 平成17年8月29日。ただし、年齢については平成17年9月11日
- 2 登録を行う日 平成17年8月29日
- 3 縦覧に供する日 平成17年8月30日